

各 種 届 出

(指定基準編)

1 電子申請届出システムによる提出について

下記申請について、令和7年6月1日から、原則「電子申請届出システム」による提出とします。

- 指定申請
- 指定更新申請
- 変更届出
- 廃止・休止届出
- 再開届出
- 加算に関する届出

電子申請届出システムを利用するには、デジタル庁よりGビズIDを取得する必要があります（取得には書類申請だと1週間程度要する）。

利用までの流れなどの詳細については、本市ホームページを参照してください。

(https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/category/iryo_kenko_fukushi/3/2/2/8142.html)

2 各種申請の提出期限について

申請	提出期限	主な留意点
指定申請 (事業譲渡による新規指定も含む。)	事業開始予定年月日の2月前の前日から1月前の前日まで	地域密着型サービス運営委員会での意見聴取や山形県への事前届出が必要となるため、事前に要相談。
指定更新申請	有効期限満了の2月前の前日から1月前の前日まで	更新に際し、個別に連絡は行わないため、手続き漏れが無いように注意。
変更届出	変更の日から10日以内	定員の変更や事業所の所在地、建物の構造等の変更の場合は事前に要連絡。
廃止・休止届出	休止又は廃止の1月前	
再開届出	再開の日から10日以内	

3 変更届出書

- ① 事業所ごとに提出してください。
- ② 変更の日から10日以内に届出を行ってください。ただし、定員の変更や建物の構造等の変更については、現地確認を要するため事前の連絡をお願いします。なお、現地確認を受けずに実施した介護サービスについては、介護報酬の返還指導等の対象となるので御留意ください。
- ③ 変更届を要する共通項目
 - 転居や婚姻等により代表者及び管理者の氏名及び住所が変更になった場合、変更届を提出してください。
 - 事業所の所在地変更、定員の変更を行う場合、事前に相談してください。
- ④ その他
サービス毎に提出要件等が異なります。提出の際は次ページ以降を確認してください。

【 居宅介護支援 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第132条 第1項	第1号	事業所の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程 ・ 付表第二号（十一）「指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程 ・ 付表第二号（十一）「指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 登記事項証明書（原本）又は条例等 ・ 標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更のあった登記事項証明書（原本）又は条例等
	第5号	事業所の平面図	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 標準様式3「平面図」※変更後のもの
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十一）「指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式6「誓約書」 ・ 研修修了証、資格者証の写
	第8号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針	【運営規程】 ①「職員の職種、員数及び職務内容」に

		二 職員の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額 五 通常の事業の実施地域 六 虐待の防止のための措置に関する事項 六 その他運営に関する重要事項	ついて変更する場合 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十一）「指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 1-11「勤務表_居宅介護支援」 ・ 標準様式 7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ②上記以外の場合 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令	介護支援専門員の氏名及びその登録番号		【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十一）「指定居宅介護支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【 介護予防支援 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第140条 の32第1 項	第1号	事業所の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程 ・ 付表第二号（十二）「指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程 ・ 付表第二号（十二）「指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 登記事項証明書（原本）又は条例等 ・ 標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等	【登記事項証明書・条例等】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更のあった登記事項証明書（原本）又は条例等
	第5号	事業所の平面図	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 標準様式3「平面図」※変更後のもの
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十二）「指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式6「誓約書」 ・ 研修修了証、資格者証の写
	第8号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針	【運営規程】 ①「職員の職種、員数及び職務内容」に

		二 職員の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定居宅介護支援の提供方法、内容及び利用料その他の費用の額 五 通常の事業の実施地域 六 虐待の防止のための措置に関する事項 六 その他運営に関する重要事項	ついて変更する場合 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十二）「指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 1-11「勤務表_居宅介護支援」 ・ 標準様式 7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ②上記以外の場合 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 変更後の運営規程
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令	介護支援専門員の氏名及びその登録番号		【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（十二）「指定介護予防支援事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険 法施行規 則 第131 条の2の 2第1項	第1号	事業所（当該事業所の所在地以外の 場所に当該事業所の一部として使 用される事務所を有するときは、当 該事務所を含む）の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の 所在地並びにその代表者の氏名、生 年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・登記事項証明書（原本）又は条例等 ・標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例 等（当該指定に係る事業に関するも のに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・登記事項証明書（原本）又は条例等
	第5号	事業所の平面図及び設備の概要	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ・標準様式4「設備等一覧表」
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日及 び住所	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」 ・参考様式 1-07「勤務表_定期巡回・随

			時対応型訪問介護看護」 ・標準様式6「誓約書」
	第7号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針 二 職員の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の内容及び利用料その他の費用の額 五 通常の事業の実施地域 六 緊急時等における対応方法 七 合鍵の管理方法及び紛失した場合の対処方法 八 虐待の防止のための措置に関する事項 九 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 職員の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」 ・参考様式 1-07「勤務表_定期巡回・随時対応型訪問介護看護」 ・訪問介護員の資格を証する書類（変更する場合） ・オペレーターの資格を証する書類（変更する場合） ・計画作成責任者の資格を証する書類（変更する場合） ②上記以外の場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程
	第11号	連携する訪問看護を行う事業所の名称及び所在地（当該申請に係るサービスが法第八条第十五項第二号に該当するときに限る。）	【介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」
第136条第2項	—	定員の増加	【運営規程】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」 ・参考様式 1-07「勤務表_定期巡回・随時対応型訪問介護看護」
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令		介護支援専門員の氏名及びその登録番号	【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（一）「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【 地域密着型通所介護 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第131条 の3の2第 1項	第1号	事業所（当該事業所の所在地以外 の場所に当該申請に係る事業の一 部を行う施設を有するときは、当 該施設を含む。）の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（三）「地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（三）「地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の 所在地並びにその代表者の氏名、 生年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・登記事項証明書（原本）又は条例等 ・標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例 等（当該指定に係る事業に関する ものに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更のあった登記事項証明書（原本）又は条例等
	第5号	事業所（当該事業所の所在地以外 の場所に当該申請に係る事業の一 部を行う施設を有するときは、当 該施設を含む。）の平面図（各室の 用途を明示するものとする）及び 設備の概要	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（三）「地域密着型通所介護（療養通所介護）事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ・標準様式4「設備等一覧表」
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日 及び住所	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四））

			・付表第二号(三)「地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式6「誓約書」
	第7号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定地域密着型通所介護の利用定員 五 指定地域密着型通所介護の内容及び利用料その他の費用の額 六 通常の事業の実施地域 七 サービス利用に当たっての留意事項 八 緊急時等における対応方法 九 非常災害対策 十 虐待の防止のための措置に関する事項 十 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 職員の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書(別紙様式第二号(四)) ・付表第二号(三)「地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-09「勤務表_地域密着型通所介護」 ・看護師又は准看護師の資格を証する書類(変更の場合のみ) ・機能訓練指導員の資格を証する書類(変更の場合のみ) ②「四 指定地域密着型通所介護の利用定員」を変更する場合 ・変更届出書(別紙様式第二号(四)) ・変更後の運営規程 ・付表第二号(三)「地域密着型通所介護(療養通所介護)事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-09「勤務表_地域密着型通所介護」 ・標準様式 3「平面図」 ③上記以外の場合 ・変更届出書(別紙様式第二号(四)) ・変更後の運営規程

【 小規模多機能型居宅介護 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第131条 の5第1項	第1号	事業所（当該事業所の所在地以外の 場所に当該事業所の一部として使 用される事務所を有するときは、当 該事務所を含む）の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅 介護事業所・介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所の指定等に係る記載 事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅 介護事業所・介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所の指定等に係る記載 事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の 所在地並びにその代表者の氏名、生 年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・標準様式6「誓約書」 ・登記事項証明書（原本）又は条例等
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例 等（当該指定に係る事業に関するも のに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更のあった登記事項証明書（原本） 又は条例等
	第5号	建物の構造概要及び平面図（各室の 用途を明示するものとする。）並び に設備の概要	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅 介護事業所・介護予防小規模多機能型 居宅介護事業所の指定等に係る記載 事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの

		・標準様式4「設備等一覧表」
第7号	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式2「管理者経歴書」 ・標準様式6「誓約書」 ・研修修了証、資格者証の写
第8号	運営規定 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員 五 指定小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額 六 通常の事業の実施地域 七 サービス利用に当たっての留意事項 八 緊急時等における対応方法 九 非常災害対策 十 虐待の防止のための措置に関する事項 十 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 職員の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-03「勤務表_小規模多機能型居宅介護」 ・資格等を証する書類（看護師） ※介護支援専門員（計画作成担当者）を変更する場合は上記に加えて下記の書類も提出してください。 ・研修修了証の写し ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ②「四 指定小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員」を変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-03「勤務表_小規模多機能型居宅介護」

			・標準様式3「平面図」※変更後のもの ③上記以外 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程
	第11号	指定地域密着型サービス基準第83条第1項に規定する協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容（同条第2項に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該歯科医療機関との契約の内容を含む。）	【協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項」
	第12号	指定地域密着型サービス基準第83条第3項に規定する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	【介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携・支援体制】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・運営規程、重要事項説明書等の変更内容がわかる書類
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令		介護支援専門員の氏名及びその登録番号	【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（六）「小規模多機能型居宅介護事業所・介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【 認知症対応型共同生活介護 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第131条 の6第1項	第1号	事業所の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・登記事項証明書（原本）又は条例等 ・標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更のあった登記事項証明書（原本）又は条例等
	第5号	建物の構造概要及び平面図（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの

			・標準様式4「設備等一覧表」
	第7号	事業所の管理者の氏名、生年月日、住所及び経歴	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式2「管理者経歴書」 ・標準様式6「誓約書」 ・研修修了証、資格者証の写
	第8号	運営規定 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職務内容 三 利用定員 四 指定認知症対応型共同生活介護の内容及び利用料その他の費用の額 五 入居に当たっての留意事項 六 非常災害対策 七 虐待の防止のための措置に関する事項 七 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 従業者の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-04「勤務表_認知症対応型共同生活介護」 ※介護支援専門員（計画作成担当者）を変更する場合は上記に加えて下記の書類も提出してください。 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ・研修修了証の写 ②「三 利用定員」を変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-04「勤務表_認知症対応型共同生活介護」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ③上記以外 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程

	第11号	指定地域密着型サービス基準第105条第1項に規定する協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容（同条第2項に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該歯科医療機関との契約の内容を含む。）	【協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」
	第12号	指定地域密着型サービス基準第105条第3項に規定する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	【介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携・支援体制】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・運営規程、重要事項説明書等の変更内容がわかる書類
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令		介護支援専門員の氏名及びその登録番号	【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（七）「認知症対応型共同生活介護事業所・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-04「勤務表_認知症対応型共同生活介護」 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第131条 の8	第1号	施設の名称及び開設の場所	【施設の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 【施設の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」
	第2号	開設者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	【開設者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・登記事項証明書（原本）又は条例等 ・標準様式6「誓約書」
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等（当該指定に係る事業に関するものに限る。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更のあった登記事項証明書（原本）又は条例等
	第8号	建物の構造概要及び平面図（各室の用途を明示するものとする。）並びに設備の概要	【施設の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ・標準様式4「設備等一覧表」
	第10号	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四））

		・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 ・標準様式2「管理者経歴書」 ・標準様式6「誓約書」 ・研修修了証、資格者証の写
第11号	運営規定 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職務内容 三 利用定員 四 指定認知症対応型共同生活介護の内容及び利用料その他の費用の額 五 入居に当たっての留意事項 六 緊急時等における対応方法 七 非常災害対策 八 虐待の防止のための措置に関する事項 九 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 従業者の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-06「勤務表_地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 ※介護支援専門員（計画作成担当者）を変更する場合は上記に加えて下記の書類も提出してください。 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ・研修修了証の写 ②「三 利用定員」を変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-06「勤務表_地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ③上記以外 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程
第14号	指定地域密着型サービス基準第152条第1項（指定地域密着型サービス基準第168条において準用する場合を含む。）に規定する協力病院の名称及び診療科名並びに当該協力病院との契約の内容（指定地域密着型サービス基	【協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」

		準第百 152 条第 2 項（指定地域密着型サービス基準第 169 条において準用する場合を含む。）に規定する協力歯科医療機関があるときは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。）	
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令	介護支援専門員の氏名及びその登録番号	【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・ 変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・ 付表第二号（九）「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 7 「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」	

【 複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護） 】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
介護保険法 施行規則 第131条 の8の2第 1項	第1号	事業所（当該事業所の所在地以外の 場所に当該申請に係る事業の一部 を行う拠点を有するときは、当該拠 点を含む。）の名称及び所在地	【事業所（施設）の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（十）「複合型サービスの指 定に係る記載事項」 【事業所（施設）の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号（十）「複合型サービスの指 定に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の 所在地並びにその代表者の氏名、生 年月日、住所及び職名（当該申請に 係る事業所が法人以外の者の開設 する診療所であるときは、開設者の 氏名、生年月日、住所及び職名）	【申請者の名称】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更事項がわかるもの（定款、登記簿 謄本、議事録等） 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・標準様式6「誓約書」 ・登記事項証明書（原本）又は条例等
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例 等（当該申請に係る事業所が法人以 外の者の開設する診療所である ときを除く。）	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更のあった登記事項証明書（原本） 又は条例等
	第5号	事業所が病院若しくは診療所又は その他の事業所のいずれかの別	【運営規程】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程
	第6号	建物の構造概要及び平面図（各室の 用途を明示するものとする。）並び に設備の概要	【事業所（施設）の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（十）「複合型サービスの指 定に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ・標準様式4「設備等一覧表」
	第8号	事業所の管理者の氏名、生年月日、 住所及び経歴	【事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四））

			・付表第二号(十)「複合型サービスの指定に係る記載事項」 ・標準様式2「管理者経歴書」 ・標準様式6「誓約書」 ・研修修了証、資格者証の写
	第9号	運営規定 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職務内容 三 営業日及び営業時間 四 指定看護小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員 五 指定看護小規模多機能型居宅介護の内容及び利用料その他の費用の額 六 通常の事業の実施地域 七 サービス利用に当たっての留意事項 八 緊急時等における対応方法 九 非常災害対策 十 その他運営に関する重要事項	【運営規程】 ①「二 従業者の職種、員数及び職務内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号(十)「複合型サービスの指定に係る記載事項」 ・標準様式 1-08「勤務表_看護小規模多機能型居宅介護」 ※介護支援専門員（計画作成担当者）を変更する場合は上記に加えて下記の書類も提出してください。 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」 ・研修修了証の写 ②「四 指定看護小規模多機能型居宅介護の登録定員並びに通いサービス及び宿泊サービスの利用定員」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程 ・付表第二号(十)「複合型サービスの指定に係る記載事項」 ・標準様式 1-08「勤務表_看護小規模多機能型居宅介護」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ③上記以外 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・変更後の運営規程
	第12号	指定地域密着型サービス基準第182条において準用する第83条第1項に規定する協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約の内容(同条第2項に規定する協力歯科医療機関があると	【協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号(十)「複合型サービスの指定に係る記載事項」

		きは、その名称及び当該協力歯科医療機関との契約の内容を含む。)	
	第13号	指定地域密着型サービス基準第182条において準用する第83条第3項に規定する介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、病院等との連携体制及び支援の体制の概要	【介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連携・支援体制】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・運営規程、重要事項説明書等の変更内容がわかる書類
介護保険法施行規則等の一部を改正する省令		介護支援専門員の氏名及びその登録番号	【介護支援専門員の氏名及びその登録番号】 ・変更届出書（別紙様式第二号（四）） ・付表第二号（十）「複合型サービスの指定に係る記載事項」 ・標準様式7「当該事業所に勤務する介護支援専門員一覧」

【訪問型サービス】

〈指定基準関係〉

基準法	項目	提出書類
※介護保険法施行規則第114条第1項に準ずる。	第1号	事業所(当該事業所の所在地以外の場所に当該事業所の一部として使用される事務所を有するときは、当該事務所を含む。)の名称及び所在地 【事業所(施設)の名称】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更後の運営規程 ・付表第三号(一)「訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所(施設)の所在地】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更後の運営規程 ・付表第三号(一)「訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名 【申請者の名称】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更事項がわかるもの(定款、登記簿謄本、議事録等) 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更事項がわかるもの(定款、登記簿謄本、議事録等) 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・登記事項証明書(原本)又は条例等
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等(当該指定に係る事業に関するものに限る。) 【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更のあった登記事項証明書(原本)又は条例等
	第5号	事業所の平面図 【事業所(施設)の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・付表第三号(一)「訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所並びにサービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴 【事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・付表第三号(一)「訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項」
	第7号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針 二 従業者の職種、員数及び職 【運営規程】 ①「二 従業者の職種、員数及び職務内容」について変更する場合

		務の内容 三 営業日及び営業時間 四 指定介護予防訪問介護の内容及び利用料その他の費用の額 五 通常の事業の実施地域 六 緊急時等における対応方法 七 虐待の防止のための措置に関する事項 八 その他運営に関する重要事項	・ 変更届出書（別紙様式第三号（一）） ・ 変更後の運営規程 ・ 付表第三号（一）「訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 ・ 標準様式 1-1「勤務表_訪問型サービス」 ②上記以外 ・ 変更届出書（別紙様式第三号（一）） ・ 変更後の運営規程
--	--	--	--

【通所型サービス】

〈指定基準関係〉

基準法		項目	提出書類
※介護保険法施行規則第119条第1項に準ずる。	第1号	事業所(当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設を含む。)の名称及び所在地	【事業所(施設)の名称】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更後の運営規程 ・付表第三号(二)「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 【事業所(施設)の所在地】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更後の運営規程 ・付表第三号(二)「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」
	第2号	申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びにその代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	【申請者の名称】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更事項がわかるもの(定款、登記簿謄本、議事録等) 【主たる事務所の所在地】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更事項がわかるもの(定款、登記簿謄本、議事録等) 【代表者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・登記事項証明書(原本)又は条例等
	第4号	申請者の登記事項証明書又は条例等	【登記事項証明書・条例等】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・変更のあった登記事項証明書(原本)又は条例等
	第5号	事業所(当該事業所の所在地以外の場所に当該申請に係る事業の一部を行う施設を有するときは、当該施設を含む。)の平面図(各室の用途を明示するものとする。)及び設備の概要	【事業所(施設)の建物の構造、専用区画等】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・付表第三号(二)「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式3「平面図」※変更後のもの ・標準様式4「設備等一覧表」
	第6号	事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	【事業所(施設)の管理者の氏名、生年月日及び住所】 ・変更届出書(別紙様式第三号(一)) ・付表第三号(二)「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」
	第7号	運営規程 一 事業の目的及び運営の方針	【運営規程】 ①「二 従業者の職種、員数及び職務の

		二 従業者の職種、員数及び職務の内容 三 営業日及び営業時間 四 指定介護予防通所介護の利用定員 五 指定介護予防通所介護の内容及び利用料その他の費用の額 六 通常の事業の実施地域 七 サービスの利用に当たっての留意事項 八 緊急時等における対応方法 九 非常災害対策 十 その他運営に関する重要事項	内容」について変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第三号（一）） ・付表第三号（二）「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-2「勤務表_通所型サービス」 ・看護師又は准看護師の資格を証する書類（変更の場合のみ） ・機能訓練指導員の資格を証する書類（変更の場合のみ） ②「四 指定介護予防通所介護の利用定員」を変更する場合 ・変更届出書（別紙様式第三号（一）） ・変更後の運営規程 ・付表第三号（二）「通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項」 ・標準様式 1-2「勤務表_通所型サービス」 ・標準様式 3「平面図」※変更後のもの ③上記以外の場合 ・変更届出書（別紙様式第三号（一）） ・変更後の運営規程
--	--	---	---

4 休止・廃止及び再開に係る届出書

- ① 事業所ごとに提出してください。
- ② 提出期限は以下のとおりです。

休止・廃止	休止又は廃止の1月前
再開	再開の日から10日以内

5 指定・指定の更新について

- ① 指定または指定の更新に際し、地域密着型サービス運営委員会での意見聴取や山形県への事前届出が必要となります。
- ② 新規指定を希望（事業譲渡による新規指定の場合も含む）される場合は、必ず事前に高齢福祉課事業管理担当まで相談してください。
- ③ 事業開始予定年月日または有効期限満了の2月前の前日から1月前の前日までに必要な書類を高齢福祉課事業管理担当まで提出してください。
- ④ 更新に際し、個別に連絡は行いませんので失念等による手続き漏れが無いように留意してください。
（29ページ目以降の「有効期間満了日一覧【令和7年4月1日現在（予定）】」を参照）
- ⑤ サービス毎に提出要件等が異なります。提出の際は次ページ以降を確認してください。

<定期巡回・随時対応型訪問介護看護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（一）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（一）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-07
★平面図	標準様式 3
★設備・備品等一覧表	標準様式 4
★事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	標準様式 2
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
・誓約書	標準様式 6

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<地域密着型通所介護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（三）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（三）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-09
★平面図	標準様式 3
★事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	標準様式 2
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
・誓約書	標準様式 6

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<小規模多機能型居宅介護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（六）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（六）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-03
★平面図	標準様式 3
★設備・備品等一覧表	標準様式 4
★事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	標準様式 2
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
★協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	

★介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要	
・誓約書	標準様式 6
・介護支援専門員の氏名及びその登録番号	標準様式 7

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<認知症対応型共同生活介護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（七）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（七）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-04
★管理者の経歴	標準様式 2
★平面図	標準様式 3
★設備・備品等一覧表	標準様式 4
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
★協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	
★介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要	
・誓約書	標準様式 6
・介護支援専門員の氏名及びその登録番号	標準様式 7

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（九）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（九）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-06
★平面図	標準様式 3
★設備・備品等一覧表	標準様式 4
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
★協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	
・誓約書	標準様式 6
・介護支援専門員の氏名及びその登録番号	標準様式 7

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<看護小規模多機能型居宅介護>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（十）も添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（十）も添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-08
★平面図	標準様式 3
★設備・備品等一覧表	標準様式 4
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
★協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容	
★介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要	
・誓約書	標準様式 6
・介護支援専門員の氏名及びその登録番号	標準様式 7

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<居宅介護支援（介護予防支援）>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（同様式内の付表第二号（十一）も添付すること。 介護予防支援も申請する場合は、付表第二号（十二）を添付すること。）	別紙様式第二号(一)
・指定更新申請書（同様式内の付表第二号（十一）も添付すること。 介護予防支援も申請する場合は、付表第二号（十二）を添付すること。）	別紙様式第二号(二)
★登記事項証明書又は条例等	
★従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	標準様式 1-11
★管理者の経歴	標準様式 2
★平面図	標準様式 3
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 5
★関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容	
・誓約書	標準様式 6
・介護支援専門員の氏名及びその登録番号	標準様式 7

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

<介護予防・日常生活支援総合事業（通所型サービス・訪問型サービス）>

必要な書類	提出様式
・指定申請書（訪問型は同様式内の付表第三号（一）も添付すること。通所型は付表第三号（二）を添付すること。）	別紙様式第三号(四)
・指定更新申請書（訪問型は同様式内の付表第三号（一）も添付すること。通所型は付表第三号（二）を添付すること。）	別紙様式第三号(五)
★登記事項証明書又は条例等	
★勤務表 訪問型サービス	標準様式 1-1
★勤務表 通所型サービス	標準様式 1-2
★平面図	標準様式 2
★設備・備品等一覧表	標準様式 3
★運営規程	
★利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	標準様式 4
・誓約書	標準様式 5

★…指定更新申請の際、既に市に提出している内容から変更がない場合は省略することができます。

6 有効期間満了日一覧【令和7年4月1日時点（予定）】

【居宅介護支援事業所】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	ニチイケアセンター米沢	H11.9.1	R8.4.1	R8.3.31
2	ケアプランセンターなごみ	H11.9.1	R8.4.1	R8.3.31
3	米沢市社会福祉協議会居宅介護支援事業所	H11.10.1	R8.4.1	R8.3.31
4	万世園居宅介護支援事業所	H11.10.1	R8.4.1	R8.3.31
5	舟山病院居宅介護支援センター	H11.10.1	R8.4.1	R8.3.31
6	サンプラザ米沢居宅介護支援センター	H11.11.1	R8.4.1	R8.3.31
7	成島園ケアプランセンター	H11.12.1	R8.4.1	R8.3.31
8	花の里指定居宅介護支援事業所	H12.1.4	R8.4.1	R8.3.31
9	株式会社サン十字居宅介護支援サービス	H12.1.4	R8.4.1	R8.3.31
10	三友堂居宅介護支援センター	H12.1.4	R8.4.1	R8.3.31
11	おいたまの郷指定居宅介護支援事業所	H12.3.27	R8.4.1	R8.3.31
12	JA 山形おきたま福祉センター米沢	H12.8.1	R8.8.1	R8.7.31
13	さんゆうすずらん	H13.8.31	R8.8.31	R8.8.30
14	楽らくケアセンター居宅介護支援事業所	H14.3.22	R9.3.22	R9.3.21
15	ひなたぼっこ指定居宅介護支援事業所	H15.6.25	R9.6.25	R9.6.24
16	回春堂ケアサービス	H15.9.10	R9.9.10	R9.9.9
17	居宅介護支援センターぴゅあふる	H16.3.10	R10.3.10	R10.3.9
18	山形県高齢者福祉生活協同組合米沢地域福祉事業所 「まごころ」	H16.11.26	R10.11.26	R10.11.25
19	はみんぐ指定居宅介護支援事業所	H18.8.25	R12.8.25	R12.8.24
20	こもれびの家居宅介護支援センター	H21.8.24	R9.8.24	R9.8.23
21	地域ケアセンター東陽館居宅介護支援事業所	H21.9.29	R9.9.29	R9.9.28
22	居宅介護支援事業所やまぼうし	H22.7.7	R10.7.7	R10.7.6
23	あづま居宅介護支援事業所	H24.11.1	R12.11.1	R12.10.31
24	サンファミリア米沢居宅介護支援センター	H27.6.23	R9.6.23	R9.6.22
25	スマートライフ かいごの窓口	H27.12.25	R9.12.25	R9.12.24
26	ツクイ米沢金池	H30.3.30	R8.10.1	R8.9.30
27	居宅介護支援事業所 フランシア	H31.3.1	R13.3.1	R13.2.28
28	ケアセンターてらす	R1.8.1	R7.8.1	R7.7.31
29	やすらぎ苑居宅介護支援事業所	R2.4.1	R8.4.1	R8.3.31
30	公徳会米沢居宅介護支援事業所	R2.5.1	R8.5.1	R8.4.30
31	居宅介護支援事業所つばさ米沢	R5.7.1	R11.6.30	R11.6.30
32	ぬくもり居宅介護支援センター	R6.5.1	R12.5.1	R12.4.30
33	シエンズケアマネジメント事務所米沢	R6.11.16	R12.11.16	R12.11.15
34	ケアプランセンター米沢敬寿園	R6.12.1	R12.12.1	R12.11.30

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	三友堂定期巡回・随時対応型訪問介護看護ステーション	H26.11.17	R8.11.17	R8.11.16

2	ケアセンターなごみ	H28.12.28	R10.12.28	R10.12.27
3	定期巡回ステーションさんゆう	R3.1.8	R9.1.8	R9.1.7

【地域密着型通所介護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	デイサービスさくら	H22.1.26	R10.1.26	R10.1.25
2	マイウェイデイサービス	H25.8.27	R7.8.27	R7.8.26
3	ココロリビング米沢	H26.7.29	R8.7.29	R8.7.28
4	デイサービス奏で館	H27.7.17	R9.7.17	R9.7.16
5	リハビリ特化型デイサービス Re はーと	H28.3.24	R10.3.24	R10.3.23
6	ひなたぼっこデイサービスセンター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
7	楽しくケアセンターデイサービス	H31.1.4	R13.1.4	R13.1.3
8	楽しくデイサービスやよい	H31.1.4	R13.1.4	R13.1.3
9	デイサービスセンター清ら家	R3.2.1	R9.2.1	R9.1.31

【小規模多機能型居宅介護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	ケアセンターとこしえあたご	H19.3.1	R13.3.1	R13.2.28
2	もも太郎さん（駅前）	H19.5.1	R7.5.1	R7.4.30
3	地域ケアセンター東陽館小規模多機能ホーム	H20.4.1	R8.4.1	R8.3.31
4	小規模多機能型居宅介護事業所やまぼうし	H20.6.1	R8.6.1	R8.5.31
5	小規模多機能ホームびゅありす通町	H22.1.1	R10.1.1	R9.12.31
6	小規模多機能ホームこもれびの家	H23.11.1	R11.11.1	R11.10.31
7	小規模多機能ホームびゅありす大町	H24.4.1	R12.4.1	R12.3.31
8	小規模多機能ホームびゅありす金池	H24.11.1	R12.11.1	R12.10.31
9	小規模多機能ホームこもれびの家 上郷	H28.5.1	R10.5.1	R10.4.30
10	小規模多機能ホーム公園丸の内館	H31.4.1	R13.4.1	R13.3.31
11	小規模多機能ホームいとしあ笹野	R1.11.1	R7.11.1	R7.10.31

【認知症対応型共同生活介護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	グループホームピュアグローブ	H13.3.29	R9.3.29	R9.3.28
2	さんゆうグループホーム ふいりあ	H15.3.24	R9.3.24	R9.3.23
3	グループホーム ピュアフォレスト	H15.3.28	R9.3.28	R9.3.27
4	グループホームこもれびの家	H15.7.24	R9.7.23	R9.7.22
5	グループホーム楓の家	H15.10.31	R9.10.31	R9.10.30
6	グループホームふきのとう	H15.11.6	R9.11.6	R9.11.5
7	グループホームやまぼうし	H16.1.14	R10.1.14	R10.1.13
8	グループホーム「結いのき」	H16.1.30	R10.1.30	R10.1.29
9	グループホームもも太郎さん米沢	H16.2.13	R10.2.13	R10.2.12
10	グループホーム成島園	H18.3.20	R12.3.20	R12.3.19
11	グループホーム東陽館	H18.3.30	R12.3.30	R12.3.29

12	グループホームあすなろ白旗	R3.5.1	R9.5.1	R9.4.30
13	グループホームあすなろ窪田	R3.5.1	R9.5.1	R9.4.30

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	地域密着型特別養護老人ホームあづま	R5.6.1	R11.6.1	R11.5.31

【看護小規模多機能型居宅介護】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	湖山ケアサービス米沢	H25.6.1	R7.6.1	R7.5.31
2	ケアコンシェルジュ和	R2.9.1	R8.9.1	R8.8.31

【訪問型サービス】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	ツクイ米沢金池 介護	H30.4.1	R8.10.1	R8.9.30
2	花の里指定訪問介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
3	株式会社サン十字ホームヘルプサービス	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
4	さんデイケアホームヘルパーステーション	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
5	おいたまの郷指定訪問介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
6	さんゆう訪問介護サービス	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
7	山形県高齢者福祉生活協同組合米沢地域福祉事業所「まごころ」	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
8	楽らくケアセンター指定訪問介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
9	ラベンダーの丘訪問介護センター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
10	ケアセンターマロニエ	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
11	ひなたぼっこ訪問介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
12	ヘルパーステーションカルム	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
13	訪問介護ステーション花はな	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
14	三友堂ヘルパーステーション	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
15	ケアセンターなごみ	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
16	米沢清友会ヘルパーステーション	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
17	スマートライフ訪問介護事業所	H29.4.1	R11.9.1	R11.8.31
18	愛のまちヘルパーステーション	R5.6.1	R11.6.1	R11.5.31
19	ケアセンターてらす	R1.8.1	R7.8.1	R7.7.31
20	JA 山形おきたま福祉センター川西	R3.5.1	R9.5.1	R9.4.30
21	ヘルパーステーションイーズ	R3.4.12	R9.4.12	R9.4.11
22	訪問介護ステーション万益舎	R4.12.5	R10.12.5	R10.12.4
23	ぬくもり訪問介護ステーション	R6.11.15	R12.11.15	R12.11.14

【通所型サービス】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	花の里指定通所介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31

2	万世園デイサービスセンター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
3	成島園デイサービスセンター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
4	デイサービスセンター「さんデイケア」	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
5	回春堂デイサービスセンター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
6	おいたまの郷指定通所介護事業所	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
7	さんゆうデイサービスセンター通りゃんせ	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
8	デイサービスセンター「サンファミリア米沢」	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
9	ツクイ米沢	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
10	デイサービスセンター楓の家	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
11	J Aおきたまデイサービスセンター「愛遊」	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
12	株式会社サン十字 デイサービス	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
13	ラベンダーの丘れんげ草	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
14	デイサービスセンター東陽館	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
15	いちごのころ	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
16	デイサービスセンター結いのき	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
17	デイサービスさくら	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
18	デイサービスひいらぎ	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
19	デイサービス回春堂花沢	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
20	マイウェイデイサービス	H30.4.1	R7.8.27	R7.8.26
21	デイサービス奏で館	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
22	リハビリ特化型デイサービスReはーと	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
23	笑楽び塾	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
24	スマート倶楽部	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
25	デイサービスセンター 夢のみずうみ村 すまいる	H29.4.1	R11.4.1	R11.3.31
26	デイフィットネス が. あ. べ. ら	H29.6.1	R11.6.1	R11.5.31
27	ひなたぼっこデイサービスセンター	H30.4.1	R12.4.1	R12.3.31
28	楽らくケアセンターデイサービス	H31.1.4	R13.1.4	R13.1.3
29	楽らくデイサービスやよい	H31.1.4	R13.1.4	R13.1.3
30	デイサービスセンター清ら家	R3.2.1	R9.2.1	R9.1.31
31	ニチイケアセンター米沢	R4.3.1	R10.3.1	R10.2.29
32	ニチイケアセンター西米沢	R4.3.1	R10.3.1	R10.2.29
33	レッツ倶楽部米沢徳町	R3.4.1	R9.4.1	R9.3.31

【介護予防支援】

No.	事業所名	指定年月日	更新予定日	有効期間満了
1	米沢市地域包括支援センター	H18.4.1	R12.4.1	R12.3.31
2	米沢市社会福祉協議会地域包括支援センター	H19.5.1	R7.5.1	R7.4.30
3	成島園地域包括支援センター	H19.8.1	R7.8.1	R7.7.31
4	おいたまの郷地域包括支援センター	H19.8.1	R8.10.1	R8.9.30
5	サンファミリア米沢地域包括支援センター	R1.10.1	R7.10.1	R7.9.30

7 協力医療機関に関する届出について

令和6年度の介護報酬改定及び市条例の改正に伴い、「1年に1回以上、協力医療機関との間で、利用者の病状の急変が生じた場合等の対応を確認するとともに、当該協力医療機関の名称等を当該事業所の指定を行った自治体に届け出なければならない」と義務付けられました。

(1) 対象サービス事業者

- 認知症対応型共同生活介護
- 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

(2) 提出書類

- 協力医療機関に関する届出書（別紙3）※様式は本市ホームページに掲載しています。
(https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/category/iryo_kenko_fukushi/3/2/2/4442.html)
- 協力医療機関との協力内容が分かる書類（協定書等）

(3) 提出期限

令和7年3月21日（金）

(4) 提出先・提出方法

提出先：高齢福祉課事業管理担当

提出方法：メール（kouhuku-ka@city.yonezawa.yamagata.jp）または持参

(5) 留意事項

- 次年度以降は、期限を待たず随時提出してください。
- 協力医療機関連携加算（1）を算定する場合は、速やかに提出してください。
- 協力医療機関及び協力歯科医療機関との契約内容に変更があった場合は、別途変更届出書を提出してください。

8 訪問介護（生活援助中心型）が規定回数を超える居宅サービス計画に係る届出について

平成30年10月1日より、利用者の自立支援・重度化防止や地域資源の有効活用等の観点から、居宅サービス計画に厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置付けた場合、保険者への届出が必要になりました。

1月当たりの回数が基準以上となる場合は、次のとおり期限内に書類を提出してください。

【基準となる回数】

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
回数	27回	34回	43回	38回	31回

厚生労働大臣が定める回数及び訪問介護（平成30年5月10日老振発0510第1号）

（1）届出対象となる居宅サービス計画

平成30年10月1日以降に利用者の同意を得て作成又は変更し、公布した居宅サービス計画であって、厚生労働大臣が定める回数以上の訪問介護（生活援助中心型）を位置付けたものです。

（2）提出期限

該当する居宅サービス計画を作成した月の翌月末日まで

※提出後の事務に時間がかかることから、期限に関わらず作成後早急に提出してください。

（3）提出書類

- 届出書及びその添付書類

添付書類：アセスメントシート、居宅サービス計画書、訪問介護計画書

- 地域ケア会議用提出書類（本市ホームページに掲載のとおり）

https://www.city.yonezawa.yamagata.jp/category/iryo_kenko_fukushi/3/2/2/4468.html

（4）届出先

高齢福祉課事業管理担当

（5）届出後の取扱い

- 適正の検証に当たっては、書類審査に加え、直接聞き取りを行います。
- 聞き取りの日程等については後日連絡します。
- 検証の結果については、通知を送付します。
- 検証の結果、不適正と判断された場合には、以下のいずれかの対応を取ります。
 - ①是正改善通知書により是正改善とその報告を求めます。
 - ②居宅介護支援事業所への臨時の運営指導等の対応を取ります。
- 検証の結果に関わらず、提出されたケアプランは原則として地域ケア会議にかけるものとします。

《届出後の流れ》

